

令和2年度 東京支部 事業実施結果報告について

－重点施策事項にかかる取り組み結果－

1. 令和2年度 東京支部の運営状況
2. 令和2年度 事業計画KPI達成状況
3. 令和2年度 事業計画の実施状況
4. 令和2年度 広報実績

【参考】令和2年度事業計画（東京支部）

新型コロナウイルス感染症に対する協会けんぽの対応

1. 協会けんぽの対応方針

協会けんぽは、医療保険者という立場上、事業の継続が求められていることから、業務の縮小は最小限とする必要がある。

同時に、加入者や職員等の感染防止の観点から、感染拡大地域を中心に職員の出勤数をある程度減じる等により、感染防止の対策を講じてきた。

また、各支部の感染状況等に応じて、縮小する事業を検討し柔軟に対応してきた。

2. 業務実施体制

状況により縮小する業務

- 業務全般(必要に応じて)
- レセプト内容点検業務

業務実施体制

- 出勤する職員の縮減
- 時差出勤

備 考

- 出勤する職員の縮減について「緊急事態宣言期間」は必ず実施する
- 時差出勤は、当該地域の状況を勘案し実施する

新型コロナウイルス感染症に対する協会けんぽの対応

3. 各業務の取組体制

訪問・対面を伴う業務

- ⇒①訪問自粛
②ICTの活用

- 職員の非常駐化による窓口業務の縮小
- 事業所等への訪問(債権回収・保険者証の回収等)は相手側の受入れ状況への負担を考慮して実施
- ジェネリック医薬品使用促進業務における医療供給側への負担に配慮した対応
- 保健指導におけるICTの積極的な活用

事務処理業務

- ⇒①医療機関への配慮
②業務の優先度による格付け

- レセプト点検業務における医療機関への負担に配慮した対応
- 保険給付業務を最優先業務として全支部体制で対応

備考

- 機微性が高い個人情報を扱う協会けんぽにおけるテレワークは困難である

新型コロナウイルス感染症に対する協会けんぽの対応

4. 加入者・事業主 等への対応

① 加入者・事業主向け

- ・ホームページ・メールマガジン・ラジオ番組、「支部ツウシントーキョー」等により、新型コロナウイルス感染予防にかかる各種の情報提供を実施した。
- ・郵送による各種手続き依頼を周知した。
- ・事業所等への訪問(債権回収・保険者証の回収等)は相手側の受入れ状況への負担を考慮して実施した。
- ・保険給付業務を最優先した業務体制の構築
- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防にかかる情報誌の提供(健康保険委員委嘱事業所のみ)



② 健康診断・保健指導

- ・健診・保健指導実施機関に対し十分な感染防止対策等を講じることを依頼した。
- ・健診実施機関における健診や保健指導の一時中止を加入者・事業主等に周知した。

③ 健康経営

- ・健康づくり出張講座等について従来の対面実施から、ICTを活用した方式に変更して実施した。
 - * リモートによる「健康づくりオンライン講座」の実施
 - * 「健康経営実践セミナー」をYouTubeによる動画配信



1. 令和2年度 東京支部の運営状況

東京支部の運営状況（令和2年度）

		東		京		
概況 ()内は前年度の値		加入者数		事業所数		
		被保険者数 ① 3,741,713 人 (3,683,414 人)		403,299 ヶ所 (384,818 ヶ所)		
		うち任意継続被保険者数 14,124 人 (13,748 人)		標準報酬総額		
		被扶養者数 ② 1,831,543 人 (1,826,854 人)		15,248,392 百万円 (15,015,475 百万円)		
		加入者計 (①+②) 5,573,256 人 (5,510,268 人)		保険給付費 814,021 百万円 (819,131 百万円)		
		常勤職員	145 人	契約職員	174 人	
	健康 保 険 給 付 等	各種証発行	健康保険証		高年齢受給者証	
1,532,054 件			73,461 件			
現金給付		高額療養費		傷病手当金		
		114,260 件		206,637 件		
各種サービス	高額査定通知		ターナアラウンド通知			
	1,326 件		67,944 件			
レセプト点検実績 (加入者1人当たり効果額)		資格点検	内容点検	診療内容等査定効果額	外傷点検	
		1,271 円	127 円	66 円	180 円	
福祉事業/その他		高額医療費貸付件数	出産費用貸付件数	健康保険委員委嘱者数		
		204 件	25 件	9,330 人		
保 健 事 業	健診	被保険者		被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率)		特定健診(受診率)		
	保健指導	被保険者(特定保健指導)実施率		被保険者(その他の保健指導)		
		初回面談 18,560 件 (9.8%)		実績評価 14,731 件 (7.8%)		
第2期 保健事業 実施計画	上位目標	・40歳以上の加入者について、性年齢別の「心不全」、「脳卒中」、「腎不全(透析)」の新規発症者の割合が事業開始時点を下回る				
	主な取組	・健診結果から慢性腎臓病(CKD)が疑われる未治療者への早期受診勧奨 ・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施				
保険者機能発揮のための具体的な取組		<p>【医療等の質や効率性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京都地域医療構想調整会議」、「東京都保険者協議会」等に参画し意見発信 <p>【加入者の健康度を高めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康情報ラジオ番組「協会けんぽ健康サポート」の放送、ラジオ運動ウェブサイト運営 ・生活習慣病予防を目的として減塩料理動画をYouTube配信 ・事業所への健康企業レポートの送付、健康づくりオンライン講座の開催 ・関係団体(商工会議所、社会保険労務士会)と連携した健康経営促進のセミナーをYouTube配信 ・健康保険委員会向けにコロナ感染予防のパンフレットを提供 <p>【医療費等の適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品安心使用促進協議会での意見発信、薬局へのジェネリック医薬品処方割合通知の送付 ・資格喪失後受診が特に多い事業所を対象とした保険証返納の啓発ポスター・チラシの配布 ・資格の適正化を目的に、被扶養者資格の再確認に係る被扶養者状況リスト未提出事業所への提出勧奨 ・限度額適用認定証の使用促進のため、医療機関窓口申請書を配置 ・柔道整復術療養費の適正化のため多部位・頻回受療者への照会や柔道整復師への面接確認の実施 				
支部収支 (概要)	収入 (A)		支出 (B)		収支差 (A-B)	
	予 算	1,386,060 [1,382,008]	1,386,060	[718,614]	± 0	[0]
単 位: 百万円	決 算	1,469,407 [1,466,595]	1,368,337	[722,183]	101,070	[3,991]

2. 令和2年度事業計画KPI達成状況

基本方針

1. 基盤的保険者機能関係

- ① サービス水準の向上
- ② 業務処理体制の「山崩し方式」に向けた取組
- ③ 現金給付の適正化の推進
- ④ 効果的なレセプト点検の推進
- ⑤ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化
- ⑥ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進
- ⑦ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、
債権回収業務の推進
- ⑧ 限度額適用認定証の利用促進
- ⑨ 被扶養者資格の再確認の徹底
- ⑩ オンライン資格確認の利用率向上
- ⑪ 的確な財政運営

- ③ 広報活動を通じた加入者等の理解促進
- ④ ジェネリック医薬品の使用促進
- ⑤ インセンティブ制度の周知・理解促進
- ⑥ パイロット事業の提案
- ⑦ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等
に向けた意見発信
 - i) 意見発信のための体制の確保
 - ii) 医療費データ等の分析
 - iii) 外部への意見発信や情報提供

2. 戦略的保険者機能関係

- ① ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・
医療データの提供
- ② データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画
(データヘルス計画)の着実な実施
 - i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
 - ii) 特定保健指導の実施率の向上
 - iii) 重症化予防対策の推進
 - iv) コラボヘルスの推進

3. 組織運営体制関係

- ① OJTを中心とした人材育成
- ② 費用対効果を踏まえたコスト削減等
- ③ コンプライアンスの徹底
- ④ リスク管理

令和2年度 KPI設定項目一覧表（基盤的保険者機能関係）

事業計画		KPI設定項目	目標	実績			
			KPI	令和2年度		令和元年度	平成30年度
①	サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況	100 %	96.81 %	3月末時点	99.46 %	99.99 %
		②現金給付等の申請に係る郵送化率	95.5 %以上	98.3 %	3月末時点	95.2 %	94.2 %
④	効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上	0.331 %以上	0.265 %	3月末時点	0.331 %	0.345 %
⑤	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下	1.31 %以下	1.19 %	3月末時点	1.31 %	1.62 %
⑦	返納金発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	95.0 %以上	89.80 %	3月末時点	89.87 %	85.45 %
		②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）回収率を対前年度以上	39.93 %以上	39.03 %	3月末時点	39.93 %	41.74 %
		③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下	0.141 %以下	0.162 %	3月末時点	0.141 %	0.120 %
⑧	限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	85.0 %以上	72.0 %	3月末時点	75.9 %	77.0 %
⑨	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	92.0 %以上	89.5 %	3月末時点	89.7 %	87.1 %
⑩	オンライン資格確認の利用率向上	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率	50.0 %以上	16.5 %	9月末時点	18.0 %	14.8 %

1. 基盤的保険者機能関係

令和2年度 KPI設定項目一覧表（戦略的保険者機能関係）

	事業計画	KPI設定項目	目標	実績			
			KPI	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
2. 戦略的保険者機能関係	② I 特定健診受診率 事業者健診データ取得率の 向上（対象年齢40歳～74歳）	①生活習慣病予防健診受診率	49.0 %以上	36.7 %	3月末 時点	39.2 %	40.1 %
		②事業者健診データ取得率	3.6 %以上	2.4 %	3月末 時点	2.8 %	2.9 %
		③被扶養者の特定健診受診率	23.8 %以上	19.0 %	3月末 時点	24.9 %	22.7 %
	② II 特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率	14.6 %以上	7.7 %	3月末 時点	9.0 %	7.9 %
	② III 重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	12.9 %以上	8.6 %	3月末 時点	9.4 %	8.8 %
	③ 広報活動を通じた加入者等の 理解促進	①広報活動における加入者理解率の平均を 対前年度以上	45.2 %以上	41.9 %	3月末 時点	45.2 %	31.2 %
		②全被保険者数に占める健康保険委員が 委嘱されている事業所の被保険者数の割合	30.0 %以上	30.9 %	3月末 時点	25.2 %	24.1 %
④ ジェネリック医薬品の 使用促進	協会けんぽ東京支部のジェネリック医薬品使用割合 (令和2年9月診療分)	79.3 %以上	78.1 %	9月 診療分	77.6 %	76.8 %	
⑦ 地域の医療提供体制への働き かけや医療保険制度改正等 に向けた意見発信	①他の被用者保険者との連携を含めた、 地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	100 %	92.3 %	3月末 時点	92.3 %	92.3 %	
	②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」 データベース」などを活用した効果的な意見発信	実施	実施	3月末 時点	実施	—	

令和2年度KPI設定項目一覧表（組織体制関係）

3. 組織体制関係	事業計画		KPI設定項目	目標	実績		
				KPI	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	②	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	16.3 %以下	10.3 % <small>3月末時点</small>	16.3 %	19.4 %

3. 令和2年度事業計画の実施状況

基盤的保險者機能關係

基盤的保険者機能関係

① サービス水準の向上

KPI目標	① サービススタンダードの達成状況： <u>100%</u> ② 現金給付等の申請に係る郵送化率： <u>95.5%以上</u>	KPI結果	① 96.81% ② 98.3% (令和3年3月時点)
主な 実施内容	<p>①サービススタンダードの達成状況</p> <ul style="list-style-type: none">傷病手当金支給申請書、出産手当金支給申請書、出産育児一時金支給申請書及び埋葬料支給申請書を受付日より10営業日以内に支給する。 <p>②現金給付等の申請に係る郵送化率</p> <ul style="list-style-type: none">事業所や加入者に対して郵送での手続きに関するリーフレットを送付する他、法第3条第2項被保険者に対して郵送での検認手続きに関する案内をするなど、郵送化の広報を行った。		
総 括	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <p>①サービススタンダードの達成状況</p> <ul style="list-style-type: none">業務量の増加に加え、新型コロナウイルス対策による出勤人数の調整もあって処理が追い付かず、4月には支給が遅くなることがあった。 <p>②現金給付等の申請に係る郵送化率</p> <ul style="list-style-type: none">98.3%と高い数値を維持している。 <p>〈今後の方向性〉</p> <p>①サービススタンダードの達成状況</p> <ul style="list-style-type: none">柔軟な事務処理方式（いわゆる山崩し）を実践し、更なる生産性の向上を図り、KPI 100%を目指す。 <p>②現金給付等の申請に係る郵送化率</p> <ul style="list-style-type: none">来訪者の特性分析及び特性に応じた新たな郵送化促進策を検討実施する。		

基盤的保険者機能関係

② 業務処理体制における「山崩し方式」に向けた取組

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> 設定なし。 	KPI結果	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 増加し続ける業務量に対応できるよう、OJT・ジョブローテーションによる処理能力の向上・多能化に取り組み、より効率的な処理体制を検討し実施した。 担当グループのみならず他グループでも傷病手当金の審査を行った。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理体制のユニット化によるOJTの実践と担当グループを超えてのジョブローテーションにより、処理能力の向上と多能化に取り組んだ。 傷病手当金申請書の処理の一部を全国の各支部で行った。 増加する業務量に対し処理量が追いつかず、処理が遅くなることがあった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務量の多寡や優先度に対応するため、現金給付の複数のグループをまたいだ山崩しを実施し、職員の多能化を図り、更なる生産性の向上を目指す。 増加し続ける業務量への対応について、引き続き本部とともに検討する。 		

基盤的保険者機能関係

③ 現金給付の適正化の推進

KPI目標	設定なし。	KPI結果	-										
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none">本部が提供する不正の疑いのある支給済みデータに基づき傷病手当金・出産手当金の資格等の調査を行った。 <table><tr><td>傷病手当金</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td><td>件</td></tr><tr><td>出産手当金</td><td>2</td><td>5</td><td></td><td>件</td></tr></table>			傷病手当金	1	3	3	件	出産手当金	2	5		件
傷病手当金	1	3	3	件									
出産手当金	2	5		件									
総 括	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none">結果として、不正は確認されなかった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none">本部が提供する不正の疑いのある支給済みデータを活用するなど重点的に調査を行う。												

基盤的保険者機能関係

④ 効果的なレセプト点検の推進

<p>KPI目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率を対前年度以上：<u>0.331%以上</u> <p>(※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額</p>	<p>KPI結果</p>	<p>0.265%</p> <p>※査定率は3月～2月を1年度とするため2月時点での累計値</p> <p>(令和3年2月時点)</p>
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ対応としての業務停止・縮小に対応し、点検期間が減少する中で査定金額の減少を最小限にとどめるようスケジュール管理等実施してきた。 自動点検などのシステム点検の精度向上により、より多くのレセプトを短時間で点検できるよう、効率化を図ってきた。 毎月、レセプト進捗会議を開催し、適宜進捗を確認し新たな施策の検討を行ってきた。 新型コロナ対応・診療報酬改定への対応について、支払基金とも事例を共有しながら効率的な点検に努めた。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応により、支払基金の審査業務が停止していた時期もあり、査定率が対前年度比で大きく減少した。全国的に減少傾向であったが、東京支部はより影響が大きかった。 同じく新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応として、レセプト内容点検業務を一時「休業」とし、また、長期間にわたって「縮小」をしていたことから、査定金額は対前年度比で減少した。 非常に厳しい環境下であったが、査定金額の減少幅を小さくするため、効率的な点検を徹底してきたが、その反面、スキルアップ施策などの本来実施すべき施策が実施できなかった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も想定される感染拡大による業務の影響を最小限にとどめられるよう、システムを活用した効率的な点検をより推進する。 令和2年度に十分に実施できなかった点検員のスキルアップ施策(勉強会の定例開催、外部講師による研修、再審査結果分析に基づく個別指導)により、高額査定の獲得につなげる。 		

基盤的保険者機能関係

⑤ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

<p>KPI目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下：<u>1.31%以下</u> 	<p>KPI結果</p>	<p>1.19%</p> <p>(令和3年3月時点)</p>
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を実施。 本部提供データの活用により、「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を実施。 柔道整復施術療養費審査委員会を活用した適正化の推進。 「多部位頻回」や「部位ころがし」に関して、特に不正が疑われる請求に対しては、柔道整復施術療養費審査委員会に設置されている「面接確認委員会」を活用して事実確認を実施。 柔道整復施術受診についての正しい知識を普及させるための広報を実施。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔道整復施術療養費審査委員会や面接確認委員会を活用した適正化の推進により、多部位かつ頻回の申請割合が前年度より0.12%低下し、KPI目標を達成することができた。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、柔道整復施術療養費審査委員会や面接確認委員会を活用した適正化を推進していく。 		

⑥ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> 設定なし。 	KPI結果	-
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受領委任制度(※1)導入に伴い、文書で作成された医師の再同意(※2)の確認を徹底する等審査を強化した。 <p>(※1)受領委任制度とは・・・ 登録された施術者が、患者に代わり保険給付分を保険者に請求できる制度のこと。この支払制度を利用した場合、施術所での窓口負担は、一部負担金（3割または2割）のみとなる。 協会けんぽでは、平成31年1月施術分より同制度を導入している。</p> <p>(※2)医師の再同意とは・・・ あんまマッサージや針・灸の施術を受けて療養費を申請する場合、文書による医師の同意が必要となる。 医師の同意期間を超えて施術を受ける場合は、医療機関を受診して改めて同意書の交付を受ける必要がある。</p>		
<p>総括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の再同意の確認を徹底した。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き医師の再同意の確認を徹底していく。 		

基盤的保険者機能関係

⑦ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

<p>KPI目標</p>	<p>① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率：<u>95.0%以上</u></p> <p>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上：<u>39.93%以上</u></p> <p>③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下：<u>0.141%以下</u></p>	<p>KPI結果</p>	<p>① 89.80%</p> <p>② 39.03%</p> <p>③ 0.162%</p> <p>(令和3年3月時点)</p>
<p>主な実施内容</p>	<p>〈保険証回収の強化について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構処理後2週間以内の一次催告およびその2週間後の二次催告を実施した。 資格喪失届への保険証の添付率が低い事業所に、返納金債権の発生状況を記載した文書で保険証回収について協力依頼を実施した。 被保険者証回収不能届を活用した電話催告を実施した。(緊急事態宣言時は除く) <p>〈返納金債権について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権回収の取り組みとして、早期の催告や一定金額以上の債権については、債務者に金銭を負担をさせず回収につなげることができる保険者間調整を案内するなどして回収率向上に努めた。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度を通じてスケジュール通りに業務を実施し、電話催告も体制強化した結果、前年以上の回収率で推移したが、2月に年金機構で、電子申請された資格喪失届に添付された保険証への事務処理が変更され、以降回収率が大きく下落し結果前年並みの回収率となった。 加入者の増加に伴い無資格受診は増加しているが、保険者間調整を積極的に活用したことで回収金額の増加につなげることができた。今後、実施件数のさらなる拡大が課題である。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金機構での事務処理の変更に対応した保険証回収業務を企画・実施する体制や環境を整備する。 保険者間調整は回収につなげることができる最も有効な手段であり、引き続き取り組みを強化していく。 		

基盤的保険者機能関係

⑧ 限度額適用認定証の利用促進

<p>KPI目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合： 85.0%以上 	<p>KPI結果</p>	<p>72.0% <small>(令和3年3月時点)</small></p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）やメールマガジン等の発行機会を捉え、限度額適用認定証の制度周知を実施した。 医療機関窓口限度額適用認定申請書を設置し、入院時に限度額適用認定証を用意いただくよう周知した。 大規模事業所の健康保険委員303名へアンケートを実施し、限度額適用認定証の使用を促すチラシ類等の改善点の抽出に取り組んだ。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書を窓口設置している医療機関から申請書の送付依頼が154件あった。 68名の健康保険委員からアンケートの回答があった。チラシ類の改善点を抽出するとともに、事業所でチラシ類を使用したいと回答した45名の健康保険委員にチラシ類を送付した。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン資格確認が開始されるため、事業環境が大きく改善するが、新しく開始される制度のため、広報活動を強化し、利用促進に取り組む 		

基盤的保険者機能関係

⑨ 被扶養者資格の再確認の徹底

<p>KPI目標</p>	<p>被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率： 92.0%以上</p>	<p>KPI結果</p>	<p>89.5% <small>(令和3年3月時点)</small></p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 10月に17.6万事業所（確認対象被扶養者数：83.4万人）に被扶養者状況リストを送付した。 「被保険者と別居している被扶養者」と「海外に在住している(国内に住民票等がない)被扶養者」に厳格な資格確認を実施した。 3月に未提出の1.2万事業所に対して、提出勧奨を実施した。 未送達事業所について、日本年金機構に照会し判明した別送先への送付や、事業主宅への直接送付を実施した。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 15.7万事業所から被扶養者状況リストの提出があり、提出率は89.5%であった。また、5,386人の被扶養者の資格を解除した。 5,348人の「被保険者と別居している被扶養者」と754人の「海外に在住している被扶養者」に対して、厳格な資格確認を実施した。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月から被扶養者状況リストを事業主に送付し、被扶養者資格の再確認を実施する。 令和3年度はマイナンバーを活用した情報連携を活用して、被扶養者資格の再確認を実施する。 		

基盤的保険者機能関係

⑩ オンライン資格確認の利用率向上

<p>KPI目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率：<u>50.0%以上</u> 	<p>KPI結果</p>	<p>16.5%</p> <p>(令和3年3月時点)</p>
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 令和2年度で本事業が終了するため、利用している医療機関へ終了の案内と併せて、資格確認システム利用を確認し、利用がなければ早期返却を促した。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和2年度の総括〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和2年12月に資格確認システムを利用している全医療機関への事業終了の案内と併せて、返信用封筒を同封し、利用がなければUSBの返却を促すことにより、年度末までにスムーズに回収することができた。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和3年10月よりマイナンバーを活用したオンライン資格確認の本格運用に伴い、マイナンバーカードを健康保険証として利用していただくよう広報等により周知案内を実施していく。 		

基盤的保険者機能関係

⑪ 的確な財政運営

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> 設定なし。 	KPI結果	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の決算の状況などについて納入告知書同封チラシを活用し広報を行った（令和2年9月）。 前年度の保険財政の傾向及び決算の状況などについて保険料率周知リーフレットに広報を掲載した（令和3年2月）。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 都内全事業所に送付している協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）・リーフレットに決算状況等を掲載するとともに、併せて東京支部ホームページに掲載し、広報・PR活動を行った。令和元年度より都内全事業所に送付している「支部ツウシントーキョー」にも決算の状況を掲載する予定であったが、コロナ禍により発刊時期が遅延したため掲載は見送った。 事業主・事業所の担当者様だけではなく、どのようにしたら、その先にいる加入者の皆様一人ひとりに届けることができるか、広報の方法等を検討する必要がある。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度も「支部ツウシントーキョー」を発行予定であり、前年度の決算の状況などについて掲載予定である。 		

戰略的保險者機能關係

戦略的保険者機能関係

① ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> 設定なし。 	KPI結果	-
<p>主な実施内容</p>	<p>〈健康企業レポートの送付〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診受診率、特定保健指導の実施率、喫煙率、医療費情報等を分析。全業種及び同業種で比較し、自社の立ち位置、健康課題を可視化した「(2020年度版)健康企業レポート」を、次の事業所に送付した。 <p>(送付対象) 被保険者数30名以上の事業所のうち、健診受診者数30名以上の事業所：5,800社 (送付時期) 令和3年3月</p>		
<p>総括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康企業レポートに同封したアンケートの回答からは、「自社の健康課題を把握することができ同時に従業員の健康意識の向上に役立った。」など、内容・デザイン共に9割以上の事業所から概ね良好な回答を得た。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果を参考に、掲載内容等の見直しを検討し「(2021年度版)健康企業レポート」を作成する。経年情報を掲載することで事業所とのコミュニケーションツールとして定着させる。 		

戦略的保険者機能関係

② i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

<p>KPI目標</p>	<p>① 生活習慣病予防健診実施率：49.0%以上 ② 事業者健診データ取得率：3.6%以上 ③ 被扶養者の特定健診受診率：23.8%以上</p>	<p>KPI結果</p>	<p>① 36.7% ② 2.4% ③ 19.0%</p> <p>(令和3年3月時点)</p>
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所への健診案内を送付した。(16,501件) 小規模事業所(対象者9名以下)加入者個人への受診勧奨を実施した。(93,740件) 中規模事業所(対象者10名以上19名以下)への受診勧奨を実施した。(DM及び健診機関委託による勧奨)(5,948件) 中・大規模事業所(対象者20名以上)への事業者健診結果データ提供勧奨を実施した。(2,432件) 40歳到達者への受診勧奨を実施した。(30,939件) 新規加入被扶養者への健診案内を送付した。(受診券送付)(71,938件) 集団健診を実施した。(180,273件) 他県在住被扶養者への集団健診案内を実施した。(他支部協働)(71,922件) 集団健診未実施地域へのDM勧奨を実施した。(他県在住者含む)(81,942件) 		
<p>総括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス影響により、4月・5月は健診を一時中止することとなり、受診者が大幅に減少した。各事業は感染拡大状況を勘案しながら実施し、下期の受診者数は昨年度を上回るペースで推移したが、減少分を補うには至らなかった。なお、被扶養者の特定健診は、受診控えの影響をより強く受ける結果となったが、会場を使用した集団健診においては昨年度以上の受診者数を確保することができた。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所への案内、40歳到達者への勧奨等節目を捉えたお知らせにより、健診受診意識の向上と定着を図るとともに、加入者個人あての勧奨を行うなど、コロナ禍においても健診の重要性が対象者に伝わるよう働きかけを行う。また、被扶養者の健診は、集団健診の実施地域を拡大し、受診率の向上を図る。 		

戦略的保険者機能関係

② ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

<p>KPI目標</p>	<p>・ 特定保健指導の実施率：14.6%以上 (内訳) ①被保険者 15.0%* ②被扶養者 5.8%*</p> <p>※参考値 (KPI設定項目ではない)</p>	<p>KPI結果</p>	<p>7.7% (内訳) ①被保険者7.8% ②被扶養者4.8%</p> <p>(令和3年3月時点)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<p>保健指導完了者目標33,585人 〈支部実施に関する取り組み〉 完了者目標6,100人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診受診から事業所への案内文書発送までの期間を短縮し、勧奨効果を高め、初回面談実施を促進を図った。 ・ 初回面談後の継続支援を外部委託し、中断率の低下につなげた。 <p>〈健診機関委託に関する取り組み〉 完了者目標10,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施状況について、情報提供することで、血液検査契約および報奨金契約を勧め、実施促進および中断率の低下につなげた。 <p>〈外部業者委託に関する取り組み〉 完了者目標17,485人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模事業者へのICT面談の勧奨を実施した。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <p>〈支部実施に関する取り組み総括〉 完了者実績計2,976人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業者の変更により、運用はスムーズとなったが、初回面談数・完了者数ともに目標を下回った。 <p>〈健診機関委託に関する取り組み総括〉 完了者実績計8,775人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初回面談は101.9%と目標を達成したが、完了者では87.8%と目標は達成できなかった。 <p>〈外部業者委託に関する取り組み総括〉 完了者実績計2,980人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標は達成しなかった。特に、大規模事業所への勧奨がスムーズにいかず伸び悩んでいる。 <p>〈今後の方向性〉</p> <p>〈支部実施に関する取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部委託で電話勧奨の強化のほか、健康企業宣言事業所をターゲットとして勧奨を強化する。 <p>〈健診機関委託に関する取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各機関の実績値を分析し、その情報をもとに担当者と意見交換を実施する。 <p>〈外部業者委託に関する取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模事業所への訪問勧奨およびICT面談の促進 		

戦略的保険者機能関係

② iii) 重症化予防の推進

<p>KPI目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合： <u>12.9%以上</u> 	<p>KPI結果</p>	<p>8.6%</p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未治療者に対する重症化予防を推進するため、属性に応じた案内通知（6パターン）を作成し、医療機関への受診勧奨を図った。また、本部による一次勧奨後、間を開けずに（1か月後）二次勧奨を更に三次勧奨を実施し、受診者の拡大を図った。 <ul style="list-style-type: none"> * 一次勧奨通知発送数 37,157件 * 3か月以内の受診数 3,201件 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次勧奨者全員へ早期受診勧奨発送後、さらに1か月後三次勧奨通知にて受診勧奨をするも、目標である12.9%には未達となる。より効果的な受診勧奨通知の作成とその通知方法が課題。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部における一次勧奨後、3週間後（1週間短縮）に対象者あての二次勧奨を行い、さらに三次勧奨を実施する。 健診受診当日に対象者へ医療機関より直接受診勧奨を実施する。 		

戦略的保険者機能関係

② iv) コラボヘルスの推進

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> 設定なし。 	KPI結果	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員登録事業所 6,400社及び令和元年度健康企業レポート送付事業所 3,200社 計9,600社へDM及び電話による勧奨を実施。 事業所の健康度を可視化した「健康企業レポート2020年度版」を対象事業所5,800社（健診受診者30名以上）に送付。 健康経営に取り組む事業所のフォローアップとして、食生活改善、運動、メンタル、タバコ等のオンラインセミナーを100講座展開。 「コロナ禍での健康経営」をテーマとした健康づくり動画を作成し、YouTubeで配信。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康企業宣言STEP1宣言463社（累計1,217社）、銀の認定117社（累計337社）、STEP2宣言16社（累計74社）、金の認定3社（累計13社）。令和元年度はSTEP1宣言数が350社であったが、効率的・効果的な勧奨を実施したことにより宣言事業所数は大幅に増加した。数の拡大だけでなく、健康企業宣言事業所の取組みの質の向上（銀の認定事業所数の増加）が課題。 健康企業レポート、健康づくりオンライン講座についてはアンケートより概ね好評な回答を得た。 YouTubeで配信したセミナーについては配信後3ヶ月で約1,750回再生と再生回数は順調。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度については、新たに健康企業宣言事業所数がKPIとして設定されたことから、健康企業宣言事業所の更なる拡大のため対象事業所の範囲を拡大し勧奨を実施する。 健康企業宣言「銀の認定」取得事業所の取組好事例集を作成し、健康企業宣言事業所に配布することで、銀の認定事業所数の増加を図り健康企業宣言事業所の質の向上を目指す。 		

戦略的保険者機能関係

③-① 広報活動を通じた加入者等の理解促進

<p>KPI目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動における加入者理解率の平均を対前年度以上：<u>45.6%以上</u> 	<p>KPI結果</p>	<p>41.0%</p>
<p>主な実施内容</p>	<p>調査項目である5項目について、主に次の広報を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保険料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会けんぽTimes（納入告知書同封チラシ）、ホームページ、メールマガジン、社会保険新報等にて保険料率を案内。 ○ 現金給付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険委員のハンドブックを改訂し、現金給付制度、及び申請方法を案内。 ○ 健診・保健指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会けんぽTimes、ラジオ、健康サポートサイト、LINE@及び支部ツウシントーキョーにて健診の重要性や受診方法等を案内。 ○ 協会けんぽの取組等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支部ツウシントーキョーにて、協会けんぽが実施する各種取組（事業）の周知や理解度促進を図った。 ○ 医療のかかり方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会けんぽTimes、健康サポートサイトにて、かかりつけ医の重要性や、時間外受診の割増料金について周知を実施。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支部の取組（事業）内容について、各種広報ツールを用いた案内を実施してきたが、令和2年度に掲げた目標値は未達となった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の理解度調査は、経年比較によるPDCAサイクルを回すための指標として不十分であることから、令和3年度以降はKPIとしては設定せず、理解度調査は実施しないこととなった。 ・ しかしながら、協会けんぽの取組等をより一層理解いただくため、引き続き、協会けんぽTimesやホームページ等にて案内をするほか、令和元年度より発刊している広報誌「支部ツウシントーキョー」の掲載内容を見直し、より効果的な魅力ある広報を実施する。 		

戦略的保険者機能関係

③-② 健康保険委員活動の活性化

<p>KPI目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：<u>30.0%以上</u> 	<p>KPI結果</p>	<p>30.9%</p> <p>(令和3年3月時点)</p>
<p>主な実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文書や電話、事業所訪問等による大規模事業所への委嘱勧奨を実施。(令和2年10月～令和2年12月) 健康保険委員への情報提供としてコロナハンドブックの配布を行い、同時に協会けんぽへの要望等についてアンケート調査を実施。(令和2年12月) 『健康保険委員ハンドブック』の改訂及び発送。(アンケート調査含む)(令和3年3月) 		
<p>総括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行により、研修会の中止や委嘱勧奨のための事業所訪問の実施を当初予定どおり実施することができず、事業の変更を余儀なくされた。 今後はウィズコロナもしくはアフターコロナに対応した事業体系の構築が不可欠である。 <p>*健康保険委員向けアンケート結果について 協会けんぽの「モニター」として、ご意見・ご要望を頂戴した。 アンケート回答率は約30%にのぼり、今後の事業・立案に活用していくことが重要である。</p> <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度実施のアンケート結果を基に、加入者のニーズに寄り添う事業展開を行う。 コロナ禍を念頭に、ウィズコロナ・アフターコロナに対応した事業構築。(例：オンライン研修等) 健康保険委員および同委員所属事業所向けの各種サポートサービスの強化。(例：ヘルスケア事業) 		

戦略的保険者機能関係

④ ジェネリック医薬品の使用促進

<p>KPI目標</p>	<p>・ 東京支部のジェネリック医薬品使用割合：79.3%以上※</p> <p>※ 医科、DPC、歯科及び調剤レセプトにおける使用割合（令和2年9月診療分）</p>	<p>KPI結果</p>	<p>78.1%</p> <p>（令和2年9月診療分）</p>
<p>主な 実施内容</p>	<p>〈加入者に対するの取組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ジェネリック医薬品軽減額通知」を年度内2回実施。計98万通発送。（令和2年8月、令和3年2月） <p>〈医療従事者に対するの取組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ薬局の本社（3社）及び都内の保険薬局（6,301薬局）に対し、「自機関のジェネリック医薬品の処方割合などを記載したお知らせ」、「ジェネリック医薬品実績リスト」などを送付。（令和2年12月、令和3年3月） 「東京都後発医薬品安心使用促進協議会」の委員（医療関係者）に対し、協会けんぽのデータに基づく取組み事例などを紹介。関係機関も含めた「All Tokyo」での取り組みを推進していく必要性を説明した。 <p>〈関係機関に対するの取組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の使用促進に関するプレスリリースを実施。（令和2年6月） 東京都に対し、協会けんぽのデータに基づく取組み事例などを紹介。東京都において、協会けんぽが作成している自都道府県が抱える課題を可視化したツール「ジェネリックカルテ」の国保版作成をする契機となった。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自機関のジェネリック医薬品の処方割合などを記載したお知らせ」は、薬局だけではなく医療機関に対しても送付予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関が置かれている状況を考慮し、見送りとなった。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ジェネリック医薬品の品質に関する重大事案が発生したことに伴い、ジェネリック医薬品の使用促進に資する事業を実施するのは困難な状況であり、KPI達成には至らなかった。 しかしながら、直近（令和3年3月診療分）の使用割合は79.2%まで上昇しており、目標である80%に着実に近づいている。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用割合向上の鍵は医療従事者であることから、新型コロナウイルス感染症による医療従事者が置かれている状況に配慮しつつ、「自機関のジェネリック医薬品の処方割合などを記載したお知らせ」などを活用するとともに、医療機関・保険薬局に対するヒアリングにより実態・課題の把握などに努めていく。 また、個々の医療保険者での取り組みには限界があることから、関係機関も含めた「All Tokyo」での取り組みを推進していく必要があるため、引き続き関係機関に対して働きかけを行う。 		

⑤ インセンティブ制度の本格導入

<p>KPI目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設定なし。 	<p>KPI結果</p>	<p>—</p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体を活用して、加入者・事業主に対して周知広報を実施した。 加入者向け・・・ホームページなどに制度概要を掲載。 事業主向け・・・支部ツウシントークショーに評価指標を上げるための事業主・加入者の皆様へのお願い事項を掲載。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京支部のインセンティブ制度における総合評価は全国47支部中39位である。 5つの評価指標のうち「特定保健指導の実施率」（全国45位）、「医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」（全国35位）が全国平均に比べ特に低かったことが主な要因と考えられる。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体の順位を押し上げるためにも、下位項目の底上げを図る必要がある。また、インセンティブ制度についての認知度を向上させるための取り組みを強化する必要がある。 		

戦略的保険者機能関係

⑥ パイロット事業の提案

KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> 設定なし。 	KPI結果	-
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 時間外受診、はしご受診などの是正、医療費適正化を目的とした「時間外、休日、夜間受診を時間内受診に切り替えた場合の差額通知送付」をパイロット事業に提案。（不採用） 柔道整復施術療養費の適正化対策として、位置情報を利用したネット広告により、正しい接骨院のかかり方の周知を行うことをパイロット事業に提案。（不採用） 		
総 括	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案2件について、いずれも費用対効果の面から不採用となった。今後の事業立案に際しては、事業の内容や費用を詳細に検討する必要がある。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 支部事業の独立性を高める「支部保険者機能強化予算」を活用し、パイロット事業に拘らず支部の実情を踏まえて医療費適正化に資する事業を立案・実施していく。 なお、令和3年度においてパイロット事業の新規募集は「休止」とされた。 		

戦略的保険者機能関係

⑦ 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

<p>KPI目標</p>	<p>① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率：100%</p> <p>② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信：全支部で実施</p>	<p>KPI結果</p>	<p>① 92.3%</p> <p>② 実施</p> <p>(令和3年3月時点)</p>
<p>主な実施内容</p>	<p>① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都の構想区域のうち、被用者保険者の参加は12/13区域※。 (参加率：92.3%。うち、東京支部の参加は10区域) ※被用者保険者の未参加の地域は島嶼部。 <p>② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議の議論の状況に応じて、適宜、被用者保険の立場から意見発信を行った。しかしながら、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策が主な議題となったため、保険者として発言の機会は限定的であった。 また、東京都は例外的に病床数の不足が見込まれる地域である為か、行政など関係機関からのデータ提供依頼も無かった。 		
<p>総括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <p>① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率について</p> <ul style="list-style-type: none"> 島嶼部は、その特殊性を踏まえ、医療保険者として国民健康保険団体連合会が参加することで東京都保険者協議会で整理されている。 <p>② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種会議への参画は行うも、効果的な意見発信に至らない。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を行う。 令和2年度における新型コロナウイルス感染症対策等、世情やテーマにより保険者としての発言の機会は限定される状況であるが、意見発信をしている他支部の取組み内容を参考にしながら意見発信をしていきたい。 		

組織運営体制関係

組織運営体制関係

① OJTを中心とした人材育成

KPI目標	設定なし。	KPI結果	-
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none">本部からも求められている「自ら育つ、現場で育てる」という方針に基づき、業務を通じた職場における人材育成（OJT）、また集合研修・自己啓発（Off-JT）を行うことで職員の能力向上を図った。		
総括	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none">コロナ禍において集合研修の開催が難しい中、自習形式や受講対象者を絞る等、感染リスクを低減させる工夫をしながら、情報セキュリティなど個人情報を扱う事業者として必須とされる研修を中心に行った。今後はコロナ禍の状況においても感染予防対策等を講じたうえ、東京支部が目指す職員像に向け必要とされる知識・スキル等の習得を図っていく必要がある。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none">“加入者や事業主に良質のサービスを提供して健康になってもらう”という東京支部の基本使命を達成するため、ナッジ理論研修や電話応対研修等、良質なサービス向上につながる研修を行っていく。OJTを中心に効果的なOff-JTを組み合わせることで組織基盤の底上げを図り、「保険と保健のプロフェッショナル集団」となることを目指す。		

② 費用対効果を踏まえたコスト削減等

<p>KPI目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札に占める一者応札案件の割合：<u>16.3%以下</u> 	<p>KPI結果</p>	<p>10.3%</p> <p>(令和3年3月時点)</p>
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札となった入札案件について、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、原因の把握に努めた。 一者応札の解消に効果のある対策（事業起案時の複数見積取得の徹底と公告時の見積取得事業者への入札参加勧奨、適切な公告日数や納品期限の確保等）について、支部内調達事務研修会等を通して、事業担当者に周知を図った。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数見積取得や業者への入札参加勧奨等、丁寧な取り組みの積み重ねがKPI達成に寄与した。 一者応札となった入札案件のアンケート結果からは、公告から企画書提出までの日数や落札後の納期が短い等、従来から指摘されてきたことを中心に参考となる意見があった。今後は、これらの受注者側の声をフィードバックしていく必要がある。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、支部内調達事務研修等を通して事業担当者の調達事務スキルを底上げする。日程等に余裕をもって対応することで、十分な公告期間や履行期限を確保し、一者応札の案件の削減を図る。 		

③ コンプライアンスの徹底


KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> 設定なし。 	KPI結果	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令等規律の遵守（コンプライアンス）を目的に、全職員対象にコンプライアンス研修を実施した。（令和2年7月～9月） 支部コンプライアンス活動計画に基づき各種施策を実行した。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員研修や活動計画に基づく各種施策により改めてコンプライアンスの重要性について周知を図った。 コンプライアンス違反となる事案の発生はなかった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、引き続き職員研修や支部コンプライアンス活動計画に基づく各種施策を通じて意識徹底を図る。 		

④ リスク管理


KPI目標	<ul style="list-style-type: none"> 設定なし。 	KPI結果	-
<p>主な 実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本部より提供された情報セキュリティに関するテキストと問題集を用いてeラーニング形式による研修を実施した。 大規模自然災害対策として、自衛消防訓練参加や全職員対象の安否確認システムによる模擬訓練を実施した。 		
<p>総 括</p>	<p>〈令和2年度の総括・課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティに関する意識とルール遵守の大切さに関する知識向上を図ったが、理解度テストを実施した結果から、理解度の低さが課題として明確になった。 <p>〈今後の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティに関する知識の全体的な底上げと定着を図ることができる体制を整備する。 大規模自然災害の発生に備えて組織全体における情報共有の在り方やリスク管理体制の強化が必要である。 		

4. 令和2年度 広報実績

令和2年度上期 東京支部広報実績

広報手段		訴求対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
協会行事／広報契機			<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和2年度予算・事業計画 ■ 令和2年度健診事業開始 			<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和元年度事業報告及び決算 ■ 高齢証・基準収入定時判定 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ジェネリック通知（1回目） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 被扶養者再確認（9月下旬～10月下旬） 	
①	協会けんぽTimes （納入告知書同封チラシ）	事業主 加入者	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 ・特定健康診査 ・健康企業宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金、出産手当金 ・被扶養者国内居住要件 ・渋谷年金事務所窓口閉鎖 ・禁煙 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり ・特定保健指導 ・ジェネリック医薬品 ・インセンティブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者行為による傷病届 ・健康保険委員募集 ・被扶養者資格の再確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関のかかり方 ・マイナンバー通知カード廃止 ・ジェネリック医薬品 ・動画、ラジオ、LINE、メルマガ会員募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業報告 ・保険料の使い道 ・被扶養者資格の再確認 ・保険証の回収と返却 	
②	支部ホームページ	加入者							
③	支部ツウシン トーキョー	事業主	-	-	-	-	-	-	
④	健康保険委員	健康保険 委員	-	-	-	-	-	-	
⑤	ラジオ番組 Blue Ocean Professional ～協会けんぽ健康サポート～ TOKYO FM 毎週木曜日 10:10～10:20 (番組本編：8分)	加入者	テーマ「健診受診勧奨」 (4/2,9,16,23,30)	テーマ「COPD」 (5/7,14,21,28)	テーマ「特定保健指導」 (6/4,11,18,25)	テーマ「健診受診勧奨」 (7/2,9,16,23,30)	テーマ「大腸がん」 (8/6,13,20,27)	テーマ「健康増進普及」 (9/3,10,17,24)	
			40秒（または20秒×2本）CM/週						
⑥	ラジオ番組連動 ウェブサイト 協会けんぽ健康サポート	加入者	ラジオ番組と連動し、テーマ告知・放送内容再録及び健康サポート記事等を掲載						
⑦	メールマガジン	加入者	第101号（4/6発行） 臨時号（4/8,9,23）	第102号（5/7発行） 臨時号（5/1,8,15,29）	第103号（6/5発行）	第104号（7/6発行） 臨時号（7/17,22）	第105号（8/5発行）	第106号（9/7発行）	
⑧	窓口案内等 （ポスター）	加入者	25年10月～ JR中野駅構内通路に掲示						
⑨	社会保険新報	事業主	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 ・特定健康診査 	<ul style="list-style-type: none"> ・療養費支給申請書 ・健康企業宣言 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の使い道 ・インセンティブ制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費負担を減らす方法 ・限度額適用認定証 	<ul style="list-style-type: none"> ・出産手当金 ・出産育児一時金 	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者資格の再確認 ・整骨院等のかかり方 	

令和2年度下期 東京支部広報実績

広報手段		訴求対象	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
協会行事／広報契機			■被扶養者再確認 (9月下旬～10月下旬)	■健康保険委員表彰式	■任意継続被保険者の 標準報酬月額の上限に ついて	■医療費のお知らせ	■保険料率決定 ■ジェネリック通知 (2回目)		
①	協会けんぽTimes (納入告知書同封 チラシ)	事業主 加入者	・乳がん検診 ・健康企業宣言 ・医療費のお知らせ ・情報提供サービス ・被保険者住所確認	・被保険者証新様式 ・限度額適用認定証 ・特定保健指導	・医療費のお知らせ ・事業者健診結果提供 ・郵送提出のお願い	・支部長メッセージ ・ジェネリック医薬品 ・申請書提出時の注意点 ・ホームページリニュー アル	(同封なし)	・退職後の健康保険 ・令和3年度健診案内 ・マイナンバーカードの 保険証利用	
②	支部ホームページ	加入者							
③	支部ツウシン トーカー	事業主	-	-	-	全事業主に発送、窓口等で 配布 (A4版/12p)			
④	健康保険委員	健康保険 委員	-	-	健康保険委員向けアン ケート調査及び広報物 の送付	-	-	健康保険委員にハンド ブック発送(A4版/55p)	
⑤	ラジオ番組 Blue Ocean Professional ～協会けんぽ健康サポート～ TOKYO FM 毎週木曜日 10:10～10:20 (番組本編: 8分)	加入者	テーマ「乳がん」 (10/1,8,15,22,29)	テーマ「糖尿病」 (11/5,12,19,26)	テーマ「アレルギー」 (12/3,10,17,24,31)	テーマ「感染症」 (1/7,14,21,28)	テーマ「ジェネリック」 (2/4,11,18,25)	テーマ「健診受診勧奨」 (3/4,11,18,25)	
			40秒 (または20秒×2本) CM/週						
⑥	ラジオ番組連動 ウェブサイト 協会けんぽ健康サポート	加入者	ラジオ番組と連動し、テーマ告知・放送内容再録及び健康サポート記事等を掲載						
⑦	メールマガジン	加入者	第107号 (10/5発行) 臨時号 (10/14)	第108号 (11/5発行)	第109号 (12/7発行)	第110号 (1/5発行)	第111号 (2/5発行) 臨時号 (2/18)	第112号 (3/5発行) 臨時号 (3/3,10)	
⑧	窓口案内等 (ポスター)	加入者	25年10月～ JR中野駅構内通路に掲示						
⑨	社会保険新報	事業主	・事業者健診結果データ提供 のお願い ・特定保健指導	・高額療養費 ・限度額適用認定証	・傷病手当金	・申請書の提出先 ・健康保険委員	・退職後の健康保険 ・特定保健指導	・令和3年度保険料率 ・保険証の回収と返却	

健康保険委員への広報実績ピックアップ

新型コロナウイルス感染症予防対策のための情報提供

健康管理のためのタイムリーなアイテム！

健康保険委員の皆様から、従業員の皆様へ周知していただくことを目的に、新型コロナウイルス感染症予防のための情報誌をお送りいたしました。医療保険者として、加入者の皆様にコロナ禍における健康な心身の維持管理に努めていただく必要性についてご案内したものです。

新型コロナウイルス感染症予防に関する情報の提供については、「同情報誌が役立った」とのお声を頂きました。また、さらなる最新の情報提供へのご要望を頂戴しております。

今後も、従業員の皆様のために役立つ情報等を提供してまいります。

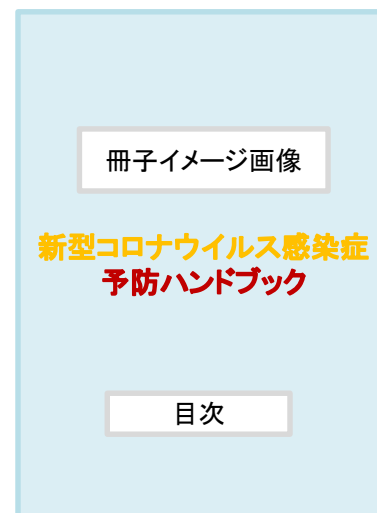
健康保険委員が強める「事業主・加入者・協会」の絆

健康保険と医療費の仕組みを解説！

「傷病手当金の請求は？」「こんなとき何か申請できるの？」等、健康保険制度と医療費について詳しく解説しています。

前号の発刊から約3年を経過し、直近の健康保険制度改正を加えて**全面リニューアル**しました。

従業員様の各種お手続きにご活用いただき、委員の皆様から好評をいただいております。



※「新型コロナウイルス感染症予防ハンドブック」については、著作権の関係上、「イメージ画像」となります。



【参考】令和2年度 事業計画(東京支部)

令和2年度 事業計画（東京支部）

分野	具体的施策等
基本方針	<p>I. 加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者の健康度向上のため、保健事業を推進・実施するとともに、加入者・事業主への働きかけ（予防・診断・治療・予後）を強化する。 ・医療費の抑制・適正化を図るため、医療提供体制の在り方に係る意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進に資する施策などを実施するとともに、医療関係団体への働きかけを強化する。 <p>II. 効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤的保険者機能を盤石なものとするため、現金給付等の審査・支払事務の効率化を推進する。併せて、業務量、優先度に応じた柔軟な対応ができる業務処理体制を構築し、業務の生産性を向上させる。 <p>III. 保険者機能発揮の基盤となる組織体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成による組織基盤の底上げを行い、組織力の更なる強化を図る。
1. 基盤的保険者機能関係	<p>①サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 <p>■KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ①サービススタンダードの達成状況を100%とする。 ②現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする。 <p>②業務処理体制の「山崩し方式」に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解散健康保険組合等による業務量の増大を踏まえ、業務処理の更なる平準化・効率化、OJT・ジョブローテーションによる処理能力の向上に取り組み、まずはグループ内の「山崩し方式」処理体制を目指す。 <p>③現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PTの議論を経て事業主への立入検査を実施する。また、本部が提供する不正の疑いのある支給済みデータを活用するなど、重点的な審査を行う。 ・傷病手当金と老齢退職年金・障害厚生年金・労災休業補償との併給調整について、併給調整にかかる事務処理の手順書に基づき確実に実施する。

④効果的なレセプト点検の推進

- ・レセプト内容点検効果向上計画に基づき、システムを活用し、協会のノウハウを最大限活用した効果的なレセプト点検を推進する。具体的には、毎月のスケジュールに沿った計画的な点検と自動点検システムを有効に活用した点検を行うとともに、テンプレートの充実など、点検範囲の拡大に努める。

■KPI

- ・社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。

⑤柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

- ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、必要に応じて施術者に照会する。
- ・「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。
- ・柔道整復施術受診についての正しい知識を普及させるための広報を行い、適正受診の促進を図る。
- ・柔道整復審査委員会を活用して疑いのある施術者へ照会する。
- ・柔道整復審査委員会に設置されている面接確認委員会を活用して、多部位頻回受診や部位ころがし等作為的な請求について適正化を推進する。
- ・不正を強く疑われる案件を地方厚生局へ情報提供する。

■KPI

- ・柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。

⑥あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

- ・受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

⑦返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

- ・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- ・本部より提供される保険証未添付事業所データのうち、被保険者数が30名以上の事業所に対し、無資格受診に伴う返納金債権及び保険証回収のお願いを記載した通知文書を送付する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 <p>■KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする。 ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。 ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。
	<p>⑧限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施する。 ・都内の医科の全医療機関に依頼のうえ、窓口申請書の配置し利用促進を図る。 <p>■KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする。
	<p>⑨被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への動奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。 <p>■KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。
	<p>⑩オンライン資格確認の利用率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認については、定期的に利用状況を確認し、その利用率の向上を図る。 <p>■KPI</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を50.0%以上とする。
	<p>⑪的確な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的には楽観視できない協会の保険財政等について、加入者や事業主に対して情報発信を行う。 ・具体的には、昨年度に引き続き、令和元年度決算及び事業報告並びに財政見通し等を記載した東京支部通信（仮称）を事業主及び地方自治体に発刊することにより、保険財政等に関する理解度の促進を図る
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<p>【戦略的保険者機能の発揮により実現すべき目標】 ※第3期アクションプランの目標と同一</p>

	<p>I 医療等の質や効率性の向上</p> <p>II 加入者の健康度を高めること</p> <p>III 医療費等の適正化</p>
	<p>①ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供 (事業所単位での健康・医療データの提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所単位での健康・医療データの提供については、事業所と東京支部が健康課題を共有・連携し、従業員の健康増進に繋げられることを目的に作成した可視化ツール「健康企業レポート」を従業員の健診受診者数が30名以上の事業所に提供する。
	<p>②データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。 ・外部有識者の専門的見地からの意見・助言に基づき、6か年計画である第2期保健事業実施計画の前半の取組を評価（中間評価）し、PDCAサイクルを回しながら適切に実施する。 <p>【上位目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の加入者について、性年齢層別の「心不全（虚血性心疾患）」「脳卒中（脳梗塞、脳出血、一過性脳虚血発作）」「腎不全（腎症4期以降）」の新規発症者の割合が事業開始時点を下回ること。
	<p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の受診率向上に向け、外部委託等を活用し、事業所規模、新規加入既存加入等の対象者に合わせた効果的、効率的な受診勧奨を実施する。 ・事業者健診データの取得促進に向けて、協会管掌の健診を未受診の事業所に対し、事業所規模、業態別に効率的なデータ取得勧奨を実施する。 ・被扶養者の受診率向上に向け、集団健診を拡大実施するとともに、他県在住者に対するアプローチを推進する。 ・それぞれの事業実施に当たっては、広報物の訴求力を高め一層の効果が得られるように工夫する。 <p>【健診数値目標】</p> <p>○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：2,117,732人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診：受診率49.0%

(受診見込者数：1,037,689人)

・事業者健診データ：取得率3.6%（取得見込者数：76,238人）

○被扶養者（受診対象者数：499,635人）

・特定健康診査：受診率23.8%（受診見込者数：118,913人）

■KPI

①生活習慣病予防健診受診率を49.0%以上とする。

②事業者健診データ取得率を3.6%以上とする。

③被扶養者の特定健診受診率を23.8%以上とする。

ii) 特定保健指導の実施率の向上

<被保険者の特定保健指導実施率向上に向けた施策>

- ・外部委託を活用した事業所への電話勧奨を実施し、協会保健師等による実施者の拡大を図る。
- ・健診機関による健診受診当日の実施（一括・分割）の推進および進捗管理の徹底。
- ・外部専門機関を活用し、ICTの活用や実施方法の工夫を図り、実施者数の拡大を図る。
- ・健診結果への案内冊子同封等により周知拡大を図り、実施率向上につなげる。

<被扶養者の特定保健指導実施率向上に向けた施策>

- ・集団健診の機会を活用した特定保健指導を推進し、実施者数の拡大を図る。

【特定保健指導数値目標】

○被保険者（特定保健指導対象者数：223,899人）

・特定保健指導：実施率15.0%（実施見込者数：33,585人）

（内訳）協会保健師実施分：2.7%（実施見込者数：6,100人）

アウトソーシング分（健診機関）：4.5%（実施見込者数：10,000人）

アウトソーシング分（初回からの委託）：7.8%（実施見込者数：17,485人）

○被扶養者（特定保健指導対象者数：10,108人）

・特定保健指導：実施率5.8%（実施見込者数：586人）

■KPI

・特定保健指導の実施率を14.6%以上とする。

iii) 重症化予防対策の推進

- ・健診受診後の未治療者に対する医療機関受診勧奨を実施する。
- ・CKD（慢性腎臓病）未治療者に対する医療機関受診勧奨を実施する。
- ・糖尿病性腎症重症化予防としてかかりつけ医と連携した保健指導を実施する。
- ・過去実施データの追跡による効果的な実施方法を検討する。

【受診勧奨後3か月以内に医療機関を実施した者の割合】

12.9%以上

【未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定者数】

11,352人

■KPI

- ・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする。

iv) コラボヘルスの推進

- ・事業所と東京支部とが協力・連携のもと、継続性のある健康づくりの啓発などフォローアップを行い、従業員の健康づくりの推進をしていく。
- ・健康宣言事業所数および健康優良企業の事業所数（金・銀の認定）の拡大を図り、健康経営の更なる普及推進を図る。（令和2年度末までに宣言事業所数1,200件を目標とする。）

<健康経営推進に向けた施策>

- ・健康企業宣言事業所数の新規拡大および宣言事業所・認定事業所の個々の健康課題に応じたフォローアップを拡充していくことで、健康経営のさらなる普及・推進を図っていく。
- ・事業所の健康課題を「健康企業レポート」を通して共有化を図り、連携を取りながらコラボヘルスを促進していく。

③広報活動を通じた加入者等の理解促進

- ・健診の受診率向上に寄与するため、紙媒体のほかラジオや動画で引き続き受診啓発を行う。
- ・特定保健指導のツールとして料理動画を制作し、YouTube配信やホームページでの掲出を実施する。
- ・東京支部をより身近に感じていただくため、昨年度に引き続き、平成31年度決算及び事業報告並びに令和元年度事業方針等を記載した東京支部通信（仮称）を事業主及び地方自治体に発刊する。
- ・保険者協議会ホームページを介した情報発信を強化する等、広報ツール（情報発信力）の拡充を図る。

- ・支部ホームページや健康サポートサイトの認知度を向上させるため、毎年全事業所へ発送する「健診受診の手引き」にホームページのご案内を掲載する等、事業部署と連携した取組みを強化する。
- ・健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を実施する。また、定期的な情報提供について検討するとともに、健康保険委員委嘱拡大に向けた勧奨を実施する。

■KPI

- ①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。
- ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 30.0%以上とする

④ジェネリック医薬品の使用促進

- ・「ジェネリックカルテ」などを活用し、東京都内のジェネリック医薬品使用促進の阻害要因を明確にし、阻害要因の改善に資する効率・効果的な施策を検討・実施する。
- ・患者側だけではなく、医療供給側への働き掛けを強化するため、保険薬局・医療機関に対し、「保険薬局・医療機関向け見える化ツール」を活用し働きかけを行う。また、東京都が実施する「後発医薬品に関する実態調査」から、ジェネリック医薬品使用促進の阻害要因を把握するとともに、今後の施策に反映させる。
- ・東京支部加入者のレセプトデータをもとに「ジェネリック（後発）医薬品実績リスト」を作成し、保険薬局・医療機関がジェネリック医薬品を選定するうえでの参考となるよう、ホームページに掲載するなど情報提供を行う。
- ・医療供給側への効果的なアプローチ、関係機関も含めた「All Tokyo」でのジェネリック医薬品使用促進の取組みを推進していくため、「保険者協議会」及び「後発医薬品安心使用促進協議会」などにおいて、関係機関等への働きかけ・意見発信を行う。

■KPI

- ・協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を 79.3%以上とする。

⑤インセンティブ制度の周知・理解促進

- ・納入告知書や東京支部通信（仮称）等の広報媒体を通じ、令和元年度におけるインセンティブ評価指標の現状と課題やその課題を踏まえた協会の取組みを明確に情報発信し、同制度の理解を基盤とした加入者の参画を促進する。

⑥パイロット事業の提案

- ・支部の課題を踏まえ、独自性を活かしたパイロット事業の提案をする。

⑦地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

- i) 意見発信のための体制の確保
 - ・ 地域の実情に応じた医療提供体制等に係る意見発信を行うために必要な体制を確保するため、東京都等にリーダーシップ発揮を要請する。
- ii) 医療費データ等の分析
 - ・ 地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、適切な医療機能の分化・連携に向けた意見発信のための分析を行う。
- iii) 外部への意見発信や情報提供
 - ・ 地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療が見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく意見発信等を行う。
 - ・ 他の被用者保険者として連携して、保険者協議会を通じた意見発信を強化する。
 - ・ 医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の増加要因等について各種広報媒体を通じ、加入者や事業主へ情報提供を行う。

■KPI

- ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%以上とする。
- ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。

3. 組織運営体制関係

- ①OJTを中心とした人材育成
 - ・ 東京支部が目指す理想の職員像「保険と保健のプロフェッショナルたる職員」になるため、業務の「山崩し方式」の習熟度向上を目指し、健康企業レポートを活用した事業所訪問などの業務を通じた職場における人材育成（OJT）、集合研修・自己啓発（Off-JT）によって、自ら意識・行動を変え、役職ごとに必要とされる知識・スキル等の習得を図っていく。
- ②費用対効果を踏まえたコスト削減等
 - ・ 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。公告期間や履行期間に十分な期間を設けることとし、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得して入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施する。
 - ・ 適正な履行期間が確保されるよう業者への発注時期や納期の設定に配慮し、また、見積書等の契約に関する書類を求める場合には余裕のある提出期限を設けるようにし、業者への負担を少なくすることで、調達コストの削減を図る。

■KPI

- ・ 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。

・前年度において 20%以下となった場合は前年度以下とする。

③コンプライアンスの徹底

・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。

④リスク管理

・大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応など、より幅広いリスクに対応できるリスク管理体制の強化を図る。

・特に、情報セキュリティ対策については、支部職員の危機管理能力の向上のため本部より示されている教育実施計画に基づき研修や訓練を実施し、平時から有事に万全に対応できる体制を整備する。